

支援の対象となる方・就業先について

Q. 対象となる障害種別は何ですか？

A. すべての障害が支援対象となります。障害者手帳のある方、知的障害があり公的な判定書のある方、精神障害・発達障害・高次機能障害、難病等があり、医師の診断書・意見書・医療券のある方等が対象です。

Q. 神奈川、千葉、埼玉などに住んでいる場合、勤務先が東京であれば支援可能ですか？

A. 都内在住または在勤の方を対象としていますのでご利用可能です（島しょ地域含む）。また、都内在住であれば近県に勤務の場合も利用できます。都外にある企業は、東京ジョブコーチが訪問できる範囲に限ります。まずはご相談ください。

Q. 就労継続 A 型で働いています。今度、一般就労を目指して職場体験実習をします。支援は可能ですか？

A. 都内在住または実習先が都内であれば、ご利用いただけます。

Q. 都、国、区市町村に雇用される場合、支援は可能ですか？

A. 都、国、区市町村に雇用されている方への支援を行うことはできません。

支援内容について

Q. 支援開始までどれくらい時間がかかりますか？

A. 支援開始ご希望日の2週間位前までに余裕を持ってご連絡ください。緊急性を要する場合にはまずはご相談ください。

Q. 利用時間帯の制限はありますか？

A. 特にありません。早朝や夜遅い時間帯、土日祝日に関してはまずはご相談ください。

Q. 1日の利用時間に制限はありますか？

A. 特にありません。通勤支援を含めて1日に8時間を大きく上回るような場合には、複数の東京ジョブコーチが交代で支援を行うことがあります。

Q. 支援回数が20回を超えた場合にはどのようになりますか？

A. 原則として別の機関に引き継ぎを行います。ただし一度支援が終了した後に新たな課題が発生した場合には再支援を行うことができます。また引き継ぎ先がない等やむを得ない場合には個別に検討いたしますが、設置の目的が永続的にアフターケアを行う事業ではないことをご理解ください。

支援の流れについて

Q. 事前に事業説明を行ってもらうことは可能ですか？

A. ご依頼があれば支援依頼のご検討段階で企業、支援機関等に事業説明にうかがいます。

Q. 支援依頼できる人は誰ですか？

A. ご本人、ご家族、企業、支援機関等いずれも可能です。

Q. 支援依頼時に必要な書類はどのようなものがありますか？

A. 「支援依頼書」と「東京ジョブコーチ職場定着支援事業における個人情報の取扱いについて（本人）」と「東京ジョブコーチ職場定着支援事業における情報の取扱いについて（企業）」の3種類です。いずれの書類も「東京ジョブコーチ支援センター」ホームページからダウンロードできます。

Q. 就業場所に入らない支援（相談、面談）を依頼できますか？

A. 企業からのご依頼の場合等に、企業機密等の事情により就業場所に東京ジョブコーチが入ることができない場合が稀にあります。その場合には別室でのご本人との面談、企業ご担当との面談等により職場定着のための支援を行うことがあります。

また、ご本人からの依頼で東京ジョブコーチが企業内に入らずに相談のみ依頼したいケースがあります。この場合も支援依頼書と、企業とご本人の同意書を頂くことで相談支援は可能です。

機関連携について

Q. 支援中の地域の支援機関との連携はどのように行いますか？

A. 支援開始前には、ご本人の状況について引き継ぎを受けます。支援実施にあたり、支援機関との間で役割分担を決めます。支援開始後は、支援機関と日常的に連絡を取りながら支援を行います。支援終了時には引き継ぎを行います。

Q. 支援開始前にご本人と担当ジョブコーチの顔合わせの機会はありますか？

A. できるだけ顔合わせの機会を設けるようにしています。多くの場合、支援依頼を頂いた後支援機関または企業を訪問してご本人や関係者と事前の顔合わせを行います。その際に支援機関からの引き継ぎや就業先状況の様子を詳しくうかがいます。

その他

Q. 支援を行うかどうか迷っていて、まずは相談だけでも行うことは可能ですか？

A. 東京ジョブコーチ支援センターでは個別相談会を実施しています。まずは東京ジョブコーチ支援センター（03-3378-7057）までお問合せください。